

令和3年 第18回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和3年(2021年)11月26日(金)午後4時00分～午後4時50分

2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	瀧川 光治
教育委員	江原 礼子	教育委員	西岡 奈美
教育委員	太田 洋子		

<事務局>

教育総務部長	馬場 一憲	職員課長	福本 恭
学校教育部長	早崎 潤	保健体育課長	中江 洋忠
こども未来部	大野 浩史	こども若者企画課長	岸本 哲也
生涯学習部長	綾野 昌幸	学校指導課主幹	日外 亮
教育長付参事	下笠 正樹	人権教育室主幹	今西真理子
こども未来部参事	岡田 章	教育政策課長	石田 亮一
学校教育部副参事	廣重久美子	教育政策課主任	中谷 克也
		教育政策課主任	大東 良太

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後4時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和3年第16回定例会会議録及び第17回臨時会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 報告第8号の承認(専決第17号)

日程第 4 議案第56号の審議

木下教育長より「日程第3については、意思形成過程における案件であり、日程第4については、個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第3及び日程第4は非公開の秘密会となる。

(3) 令和3年第16回定例会会議録及び第17回臨時会会議録の承認（日程第1）

令和3年第16回伊丹市教育委員会定例会（令和3年（2021年）10月29日（金）開催）会議録及び第17回伊丹市教育委員会臨時会（令和3年（2021年）11月12日（金）開催）については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第3）

教育総務部長より「11月分人事報告」・「10月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「10月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部及び市立伊丹高等学校の、こども未来部長よりこども未来部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の「10月分行事実施報告」・「12月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 関連ではあるが、教育トークで出た意見等から3点質問する。1点目は医療相談体制について、伊丹市では医療相談体制があるのか。総合教育センターで医療相談や医療発達相談をしているが、保護者に対して十分周知されていないのではないかと。また、学校だよりに掲載する等、学校の協力を得て、広報活動してはどうか。2点目は、教育支援センター「やまびこ」には、中学校卒業後も生徒が訪れており、生徒にとって安心できる場所になっている。保護者や地域の方から、感謝の声がある。そこで、卒業した後の生徒等はどのような様子になっているのか。3点目は、学校運営協議会において、学校運営協議会委員から出た意見について学校長から前に進めることが難しいと言われるとの声を聞いているが、校長が協議を持つことに憂慮されている実態を把握されているのか。

学校教育部長 まず1点目について、総合教育センターではホームページやすくすくぐんぐん伊丹っ子、センター通信等で周知を行っている。ホームページにおいては、一つひとつの相談内容等の案内を行っている。医療相談については、学校を通じて申し込む形態になっており、毎月学校宛てに案内を行っている。非常に需要の多い相談となっており、次月まで予約がいっぱいの状況である。江原委員からのご提案にもあるように学校だより等も活用し、今後も広報活動を行っていく。

木下教育長 地域の方からの意見はもっともなことである。広報の方法については、さらにわかりやすくするため、もう一工夫する必要がある。

太田委員 あすばるにも診療所がある。対象者はどうなっていて、システムはどの

ようになっているのか。

こども未来部長

相談された方に対して、その診療所を経由して紹介を行い、リハビリ等の診断を受け、その診断に基づき、あすばるの職員がトレーニングや訓練を行っていく。

太田委員

診療所には医者はあるのか。

こども未来部長

小児科医がいる。また、整形外科が非常勤で来ている。

木下教育長

具体的なことが見えにくい。あすばるの診療についても、広報の方法を工夫しなければいけない。

太田委員

特別支援と医療との関係が重要となっている。学校も保護者も専門的な方の話を聞きたいと思っており、どこかないかと探されている。医療相談体制もしっかりと構築しつつ、広報の方法も考えていくいい機会ではないか。

学校教育部長

2点目について、進学した高校に行ってからからの悩みの相談や現在の状況等の報告に来てくれている。卒業生から現在通館している後輩に対して進学後の体験談やアドバイス等の講義をしてもらっている。また、「やまびこ」の行事に協力してもらおう等、お互いに良い関係で繋がっている。

木下教育長

現在、入館の希望が低年齢化してきている。現在36名在籍しており、利用者の年齢制限や指導内容、指導の専門性が、今の課題となっているが、低年齢化への対応についてどのように考えているのか。

学校教育部長

阪神間でも小学1年生から対応しているところもあるので、今後、小学1年生から3年生までの受け入れも検討していく必要がある。規約を変える必要もあり、また、現状の職員の中でどこまでできるかという問題もある。

木下教育長

検討していくだけではなく、要望が出ていることは、スピード感を持って対応していく必要がある。

学校教育部長

3点目について、会長や委員の方から個別に担当課へ相談を受けるケースがある。それぞれのケースに応じて、学校長と委員の方の調整役として、私や課長、担当指導主事が対応している。

太田委員

通学路の安全対策について、今一番心配な箇所等はどのあたりになるのか。

保健体育課長

各学校において、1～2箇所は道路の構造上危険な場所がある。その中

でもより危険な場所は、学校に対して通学路の変更を提案し、早急に対応している。4～5件ほど通学路の変更が必要な場所がある。それ以外については、ガードレールの設置や学校への指導等の対応を取っている。

太田委員 部活動の外部委託について、国がモデル地域を作って実践研究を行っているという話を聞いた。近隣で行っている地域はあるか。また、どのような状況か。

保健体育課長 西宮市がモデル地域として実施している。状況としては、伊丹市としても実施している外部コーチのようなものを週末に配置している。しかし、教員も同時に配置しているため、新たな取組というより、模索しながら実施されている。また、国からも地域でどのような取組をしているか調査があり、集約された情報がまた出てくるので、内容を確認し、伊丹市にどのように取り入れることができるのか検討していく。

太田委員 西宮市は、土日に外部コーチと教員がどちらも参加しているのか。

保健体育課長 その通りである。完全な地域への移行という形ではない。伊丹市としても外部コーチを20名配置しており、同様の形で西宮市も実践されている。教員の負担をすべてなくすことについてはいまだ課題として残っており、西宮市も苦慮していると聞いている。

太田委員 給食の残食について、しっかりと検討していく課題であるので、中学校給食センターの見学も含めて協議の場を設けてほしい。また、小学校の外国語に対する意識について、学校間で大きな差があるため、課題として捉えて今後の協議会の議題として協議の場を設けてほしい。要望として申し上げておく。

太田委員 図書館の貸し出しが下がっているが、コロナの影響があるのか。また、来館者数も減っているのか。

生涯学習部長 その通りである。しかし、コロナの状況も変化してきているので、学校図書館とも連携して増やしていく取組を行う。

太田委員 学校教育部からの報告にある読書冊数・貸出冊数の調査を見ると、冊数が減っている中学については学力調査について気になっている学校と一致している。このデータを活用して、学校への働きかけ等を行っているのか。

学校教育部長 司書の担当者会において働きかけを行っている。また、順次担当が学校

にも行っている。

太田委員

このデータについて学校側は把握しているのか。

学校教育部副参事

司書は把握しているが、司書が全体の数を増やす働きかけは難しい部分がある。学校長への働きかけの方法を検討していく。

太田委員

タブレットの普及により、冊数を増やすことが難しい部分も分かるが、せつかくデータを作成しているのであれば、もっと活用して行ってほしい。

西岡委員

教育トークについて、ホームページにその場に出た意見は掲載されているが結果が載っていない。見せ方の問題ではあるが、取り組んできた成果をわかりやすく周知してもらいたい。

木下教育長

市民の皆さんから意見をもらって実現させていくことが大事である。また、具体的にやっていることを記述し、わかるようにしていくことが大事である。

教育政策課長

その場で議論されて取り組んでいることについては記述している。見せ方については今後検討していく。

(5) 報告第8号の承認（日程第3）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「報告第8号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第7号 令和3年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（12月補正）の要求について」を承認。

(6) 議案第56号の審議（日程第4）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第56号 伊丹市子ども・子育て審議会委員の委嘱について」を可決。

(7) 閉会宣言 木下教育長（午後4時50分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子